

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：川内野棚田協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

川内野棚田

範囲については、別添 1 のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減
 - 令和 11 年までに川内野集落協定の協定農地 43.4ha のうち自己保全管理地 1.4ha について、自己保全管理地の増加を抑制する。
- ・生産性・付加価値の向上
 - 令和 11 年までに川内野棚田で農業用ドローンによる防除の延べ面積を 22ha から 30ha へ増加させる。
- ・農産物の地産地消の推進と直売所等への販売促進
 - 令和 11 年までに農産物の販促拡大を目指すための、生産者相互の連携を強化し円滑な出荷体制を構築する。また、市街地の空き店舗を活用したアンテナショップ等の出店を検討するとともに、商店街とも連携を図り実現を目指します。

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・担い手の確保
 - 令和 11 年までに川内野棚田で農業用ドローンの操縦ができるオペレーターを 1 人確保する。
- ・自然環境の保全・活用
 - 川内野棚田で生産した黒米等を活用した料理教室や草木染体験など食育文化活動を年間 2 回以上開催する。
- ・良好な景観の形成
 - 川内野棚田の景観保全のため、交流施設付近の休耕田を活かしコキア（ほうき草）1000 本以上植栽、また収穫を終えた棚田や休耕田にコスモス 0.5ha を作付け及び管理に地域一丸となって取り組む。
 - 令和 11 年までに地元企業と連携し共同管理地の保全管理やイベント準備等を年間 2 回以上実施する。
- ・伝統文化の継承
 - 川内野地区の「山ノ寺遺跡」には多くの遺跡が存在し、保存会を中心に草刈、清掃等を行い維持管理に努めるとともに、県道 5 号線の入口に遺跡見取図陶板を設置し、年間の誘客を目指す。
 - 地区に伝わる浮立は市内最古と言われており、地元の夏祭りや供日の折、区民や里帰り者総出で実演し、伝統文化を継承する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 川内野棚田では有害鳥獣防護柵を活用したイルミネーション（愛称：イノピカ）延長 400m設置、点灯式を皮切りに 12 月まで毎夜点灯させ夜の棚田散策に加え車窓からも楽しむ来訪者の増加が見込める。
 - 令和 11 年までに佐賀大学農学部国際・地域マネジメントコースと川内野集落が“イノピカプロジェクト”協定を結び交流資源を創出、各種イベントなどを通し交流人口 500 人以上を達成させる。
 - イルミネーション会場をバックに収穫を終えた棚田を活かしたコンサートを実施、満天の星空とイルミネーションが輝く中で音楽を楽しみ来訪者との交流を深める。
- ・棚田を観光資源とした地域振興
 - 川内野棚田にある交流センター「夢耕房たきの」を拠点に、休耕田を活用したキャンプ場を整備するとともに、テントサウナを設置するなど施設を最大限利活用して行く。
- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進
 - 令和 11 年までに黒米や黒米加工品の販売促進としてイベントなどによる P R 活動を年間 2 回以上取り組む。

3 計画期間

認定の日～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減
 - 地元生産組合や機械利用組合の組織と地元建設会社が連携を図りながら、川内野棚田の耕作放棄地の耕起や草刈りを行い、維持減少に努める。
- ・生産性・付加価値の向上
 - 川内野棚田において、ドローンによる農薬等散布、施肥など精密化及び高齢農業者の負担軽減を図る省力化などスマート農業の取組を推進する。
- ・農産物の地産地消の推進と直売所等への販売促進
 - 令和 11 年までに農産物の地産地消推進のため、集出荷における生産者の連携体制を図り直売所への円滑な販売を推進する。また、地域住民と市街地住民の交流の場づくりとしてアンテナショップ等の出店を目指す。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・担い手の確保
 - 川内野棚田で農業用ドローンを操縦できるオペレーターを養成する。
- ・自然環境の保全・活用
 - 川内野棚田で地元小中高生らに向けた農業体験や都市部の学生等の民泊を受

け入れ、自然ふれあい活動（自然観察、草木染等）や食育の取り組みなどの豊かな自然環境を活用して関係人口の創出・拡大を進める。

- ・ 良好な景観の形成

- コキア（ほうき草）は、夏は緑と秋の紅葉が人気を博しており、地域の交流拠点施設「夢耕房たきの」前の棚田に 1000 本以上の植栽活動を継続的に取り組むとともに、併せて川内野棚田へのアクセス道路沿いの棚田を対象に、収穫を終えた水田や休耕田を活用し 0.5ha 以上にコスモスの作付けを行い、景観保全に地区を挙げての取り組み、棚田への来訪者増につながる環境を整える。
- 地元企業（金崎建設㈱）と共同で川内野棚田への進入路の草刈り、支障木伐採やワイヤーメッシュの補強作業等を年間 2 回以上実施する。

- ・ 伝統文化の継承

- 地区内に現存する山ン寺遺跡は、約 800 年前、九州西北部を治領していた松浦党が本拠地を構えたところで、昭和 45 年に山ン寺史跡保存会が結成され、毎月老人会や婦人会と連携して遺跡や館の清掃活動を行う保全活動が続いており、毎年 12 月 1 日の山ン寺例祭や元旦には「山ン寺初詣歩こう会」が絶やさず開催されている。また、棚田を訪れる来訪者を遺跡へ誘うため、棚田へ向かう県道 5 号伊万里松浦線の山ン寺入口に遺跡見取図陶板を新たに設置し、伊万里市指定遺跡を広く PR し県内外からの訪問客や参加者の増加に取り組む。
- 浮立の型の一つである「舞浮立」は最古の浮立とも伝えられているが、少子高齢化によって継承は困難ではあるものの、奉納時には集落の出身者も帰省し演武の一端を担い、青幡神社の例祭や地区の夏祭りなどで奉納され世代を超えた連帯感の育成が行われている。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- 川内野棚田では伊万里グリーンツーリズム推進協議会及び松浦党交流公社（松浦市）と連携して、関東関西からの修学旅行生を中心に農家民泊を受入れと併せ、「夢耕房たきの」で黒米を使った料理体験や草木染体験の開催を継続して取り組む。

- ・ 棚田を観光資源とした地域振興

- 平成 11 年度に整備された「夢耕房たきの」では、川内野棚田で行う各種イベント活動の拠点地であり、川を挟んだ施設前の棚田にはコンパクトではあるものの新たにキャンプ場を整備、加えてテントサウナの新たなアイテムも活かし、シャワー設備を備える「夢耕房たきの」と併せて利活用を促進し訪問客の増加と新規顧客の発掘に努める。
- 平成 30 年に佐賀大学農学部地域資源学研究室とのコラボ事業として出発した“イノピカプロジェクト”は今年で 8 年目を迎える。当初のプロジェクトはイノシシ防護柵のワイヤーメッシュをイルミネーション化することで景観の向上を図り、地域住民と大学生や観光客の交流資源を創出する活動を展開させてきた。令和 2 年からはイルミネーションを背景にした棚田コンサートを企画しスタート、大学の学部も農学部国際・地域マネジメントコースへと引き継がれ、新たに翌年からは棚田を活かした景観対策にも着手しコキア 1000 本植

栽事業もプロジェクトのメニューに加え、イルミネーション事業、コンサート事業、コキア植栽事業の三本柱へと成長し、地域住民との交流を深めるとともに一丸となった取り組みは棚田への誘客資源へと大きく飛躍している。また、大学生と協力して棚田に植栽したコキアについては、コキアを使ったほうき作り体験教室を開催し地元小学生と交流体験を通して棚田に興味を持ってもらえる活動を継続する。

- ・ 棚田米等を活用した六次産業化の推進
 - 収穫された黒米は、直接販売するだけではなく、黒米を使った農産加工品の開発（黒米うどん、黒米パスタ、黒米ようかん、黒米せんべいなど）を行い、地元 JA 直売所やネット通販等で販売し好評を得ている。
 - 平成 18 年から伊万里農林高校（現伊万里実業高校）と連携し黒米の加工品等の開発研究を続けており、今後も継続した取り組みを実施する。

（２）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記５の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

５ 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

川内野棚田協議会は、農業者、農業者団体、地域住民、企業、伊万里市、佐賀県で構成。参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

６ その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項